

令和元年6月定例議会 議案概要		担当課	農林水産課	種別	条例												
議案番号	議案第52号	議案名	琴浦町森林環境譲与税基金条例の制定について														
目的	令和元年度から森林環境譲与税は町へ配分されることに伴い、基金を創設し、森林整備及び林業産業化の促進を図る事業に活用するため。																
内容	<p>1 概要</p> <p>森林経営管理法(平成30年法律第35号)が平成31年4月から施行され、新たな森林経営管理制度が始まった。</p> <p>この制度では、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことが定められ、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとされている。</p> <p>新たな森林経営管理制度を運用していくために、税制改正により、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、平成31年度から森林環境譲与税が町へ配分されることとなった。</p> <p>この森林環境譲与税は、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てる必要があり、基金へ積み立てて活用することが可能となっていることから、基金を設置し、森林整備の促進を図る。</p> <p>2 森林環境譲与税の配分予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">R1～R3</th> <th style="width: 15%;">R4～R6</th> <th style="width: 15%;">R7～R10</th> <th style="width: 15%;">R11～R14</th> <th style="width: 15%;">R15～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">琴浦町</td> <td style="text-align: center;">4,700</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> <td style="text-align: center;">9,900</td> <td style="text-align: center;">12,900</td> <td style="text-align: center;">15,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 琴浦町における森林環境譲与税関係事業(案)について</p> <p>今後の森林経営管理の意向を確認するため、森林所有者に対して意向調査の実施等を計画しています。</p>						R1～R3	R4～R6	R7～R10	R11～R14	R15～	琴浦町	4,700	7,000	9,900	12,900	15,800
	R1～R3	R4～R6	R7～R10	R11～R14	R15～												
琴浦町	4,700	7,000	9,900	12,900	15,800												
補足事項	施行日 公布の日																